



# 2024年度環境 経営レポート

ニプロファーマ株式会社  
埼玉工場

対象期間：2024年4月～2025年3月

発行日：2025年12月17日

---



# 目次

1. 環境経営方針
  2. 組織概要
  3. 事業所紹介
  4. 実施体制と役割
  5. 目標、実績及び取り組み
  6. 中期目標
  7. 法令順守の評価
  8. 内部監査の実施
  9. 代表者による評価と見直し
-

# 1. 環境経営方針

ニプロファーマ株式会社埼玉エリアの工場は、製薬会社としての事業活動を通じて、次の世代に住みよい地球と豊かな社会を残すために、高い倫理観をもって、以下の通り行動することを約束します。

1. 環境経営活動に伴う環境側面の把握及び環境影響評価を適切に実施し、環境への配慮と汚染の防止を推進します。
2. 環境経営活動に伴う関連法規、その他要求事項を順守し、高い技術とノウハウを以って環境マネジメントシステムによる継続的改善を図ります。
3. 全ての従業員及び当工場に関わる協力会社社員が、環境保全に対する認識と理解を深め、工場内のコミュニケーションを図り、環境活動を通じ働き甲斐のある職場づくりに努めます。
4. 環境経営活動において、工場が管理できる環境側面及び影響を及ぼすことができる環境側面の環境負荷を低減するため、以下の環境経営目標に取り組みます。

## 【環境経営目標】

- 1) 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します
- 2) 創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます
- 3) 廃棄物排出量の削減及びリサイクル活動を推進します
- 4) 排水量（または水使用量）を削減します
- 5) 化学物質の適正管理に努めます
- 6) 生産活動の平準化に努め生産効率を向上させ環境負荷低減を図ります
- 7) 改善提案制度など改善活動を通じ環境負荷低減を図ります

ニプロファーマ(株) 埼玉工場  
代表者 森口 将人  
2024年10月1日 改訂

## 2. 組織概要

社名	ニプロファーマ株式会社
本社所在地	大阪市摂津市千里丘新町3-26
代表者	西田 健一（代表取締役社長）
従業員数	4,235名（2025年3月末日現在）
資本金	約87億円
事業内容	医療用医薬品の製造及び販売
事業所	埼玉工場、埼玉第1工場、埼玉第2工場、羽生工場、川越工場、本社、大館工場、伊勢工場、志紀工場、近江工場、鏡石工場、道修町分析センター
環境システム	EA21 埼玉工場、羽生工場、川越工場、志紀工場 ISO14001 大館工場、伊勢工場、鏡石工場

### 3. 事業所紹介

春日部 ●

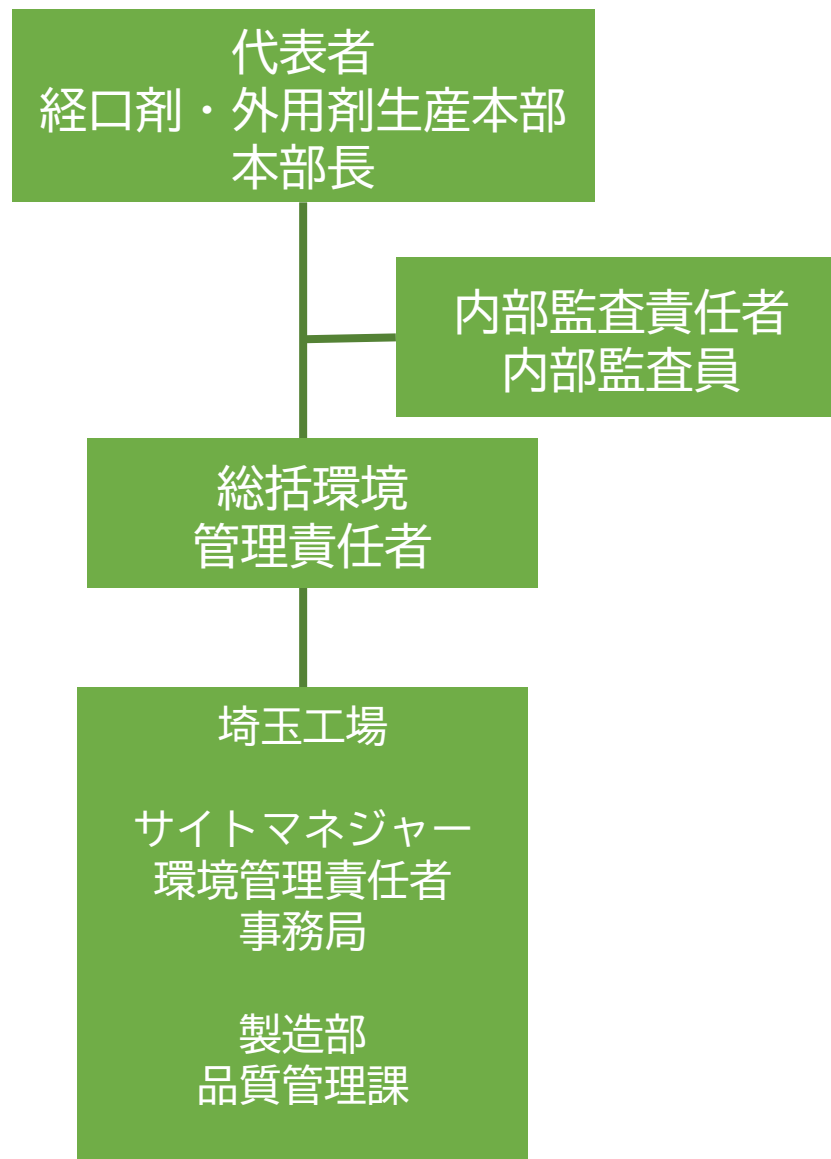
春日部市は、クレヨンしんちゃんの舞台として全国的に有名で、「教育・子育てのまち」として子育て支援が充実し、自然と都市機能がバランス良く調和した「住みやすい街」です。交通アクセスも良く、商業施設も充実しているのが特徴です。



埼玉工場

事業所名	所在地	敷地面積	従業員数 (2025年3月末現在)	製造している 剤形
埼玉工場	埼玉県春日部市南栄町 2番地1	26,442m <sup>2</sup>	335名	錠剤

## 4. 実施体制と役割



責任者等	主な役割
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する総括責任</li> <li>・課題とチャンスの明確化の承認</li> <li>・環境経営方針の見直しの指示及び承認</li> <li>・システム運用に必要な人、設備、費用、時間、技能及び技術者の準備</li> <li>・全体の評価と見直し（マネジメントレビュー）を実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
サイトマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動評価記録書の確認</li> <li>・工場における環境経営に関する責任者</li> </ul>
総括環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築</li> <li>・環境経営方針案の策定</li> <li>・課題とチャンスの明確化案の作成</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動評価記録書の作成</li> <li>・環境関連法規制等順守評価記録書の確認</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連法規等まとめ一覧表の作成</li> <li>・環境活動計画書の作成</li> </ul>
内部監査責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の責任者</li> <li>・内部監査の計画書作成</li> </ul>
内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査チェックシートの作成</li> <li>・内部監査の実施</li> </ul>

## 5. 目標、実績及び取り組み

### 1) CO<sub>2</sub>排出量 (CO<sub>2</sub>排出係数=0.441)

単位：t-CO<sub>2</sub>

目標	実績	差 (実績-目標)	本年度の 主な取組み	次年度の 主な取組み	評価
3,522	3,787	265	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED切り替え</li> <li>・不要照明消灯</li> <li>・ボイラー更新</li> </ul>	継続	×

#### 【結果】

○：差=0以下(目標を超えない)  
×：差=1以上(目標を超える)

目標を超えた。当該工場の製造数量は前年度より低下しているため、検討品試作による稼働等による影響と考えられる。

### 2) CO<sub>2</sub>排出量 製造数量原単位

製造数量 (単位：千万錠)		製造数量原単位 (単位：t-CO <sub>2</sub> /千万錠)	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
76	69	52	55

#### 【結果】

製造数量原単位は増加している。前年度より製造数量が低下しているため、その結果が影響している。

### 3) 一般廃棄物量

単位：t

目標	実績	差 (実績-目標)	本年度の 主な取組み	次年度の 主な取組み	評価
24.7	18.4	-6.3	・ペーパーレス推進 ・分別推進	継続	○

○：差=0以下(目標を超えない)  
×：差=1以上(目標を超える)

#### 【結果】

目標は超えていない。今後も取組みを継続して目標達成に努める。

### 4) 一般廃棄物量 製造数量原単位

2023年度	2024年度	単位
0.3	0.3	t/千万錠

#### 【結果】

製造数量原単位は増加していない。

## 5) 産業廃棄物量 (産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の合計)

単位：t

目標	実績	差 (実績-目標)	本年度の 主な取組み	次年度の 主な取組み	評価
106.3	118.5	12.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別推進</li> <li>・リサイクル推進</li> <li>・試薬調製量削減</li> </ul>	継続	×

○：差=0以下(目標を超えない)

×：差=1以上(目標を超える)

### 【結果】

目標を超えた。逸脱による廃棄の影響と考えられる。

## 6) 産業廃棄物量 製造数量原単位

製造数量 (単位：千万錠)		製造数量原単位 (単位：t/千万錠)	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
76	69	1.4	1.7

### 【結果】

両工場の製造数量原単位は増加している。

前年度より製造数量が低下がしているため、その結果が影響している。

## 7) 水使用量

単位：千m<sup>3</sup>

目標	実績	差 (実績-目標)	本年度の 主な取組み	次年度の 主な取組み	評価
30.0	29.9	-0.1	・節水啓蒙活動 ・シャワーノズル取付け	継続	○

○：差=0以下（目標を超えない）

×：差=1以上（目標を超える）

### 【結果】

目標は超えていない。今後も取組みを継続して目標達成に努める。

## 8) 水使用量 製造数量原単位

2023年度	2024年度	単位
0.4	0.4	千m <sup>3</sup> /千万錠

### 【結果】

製造数量原単位は増加していない。

## 9)化学物質使用量

当社は医薬品製造業で様々な化学物質(原料や試薬)を取り扱っている。医薬品の製造や試験検査は国が承認した方法で行う必要があり、使用量を削減することができない。従って、削減対象外としている。



## 6. 中期目標

環境負荷項目における2025年度から2027年度の目標

CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )			一般廃棄物量 (t)			産業廃棄物量 (t)			水使用量 (千m <sup>3</sup> )		
2025	2026	2027	2025	2026	2027	2025	2026	2027	2025	2026	2027
3,749	3,712	3,674	18.2	18.0	17.8	117.6	116.4	115.3	29.7	29.4	29.1

## 7. 法令順守の評価

主な法令	主な要求事項	結果
省エネ法	エネルギー使用量報告等	○
下水道法	排水水質モニタリング等	○
水質汚濁防止法	排水水質モニタリング等	○
廃棄物処理法	マニフェスト確認等	○
フロン排出抑制法	対象品点検等	○
PRTR法	対象物質使用量報告等	○
消防法	危険物保管状態確認等	○
毒物及び劇物取締法	対象物質保管状態確認等	○

○：対応済  
-：該当なし

### 【結果】

要求事項に対応し、法令違反を認めなかった。

## 8. 内部監査の実施



### 準備

- 監査員がチェック項目作成
- 被監査部署がチェック項目回答
- 日程調整

### ヒアリング

- チェックシートをベースにヒアリング
- ヒアリング内容を記録

### 結果

- 実施報告書・是正依頼書作成
- **良かった点も記載**
- 是正報告書作成

### 報告

- 実施報告書・是正依頼書を代表者に提出
- 是正報告書を代表者に提出

## チェックシート (記載例)

●年度 埼玉工場 目標		①～④ ●年度実績の▲1%
●年度 活動目標	活動項目	活動内容
	①電力削減	・ 不要な電源の見直し ・ 照明のLED化
	②都市ガス削減	・ ボイラー停止時間の見直し
	③水削減	・ 洗浄ホース形状の見直し
	④廃棄物削減	・ ペーパーレス化 ・ 分別推進

質問事項	回答欄	目標達成	判定
実施取組内容、評価（目標達成）について ※取り組んだ実施月や数値を記載	・ 生産設備が未稼働時には電源をOFFにした ・ 製剤課と包装課の6室の照明をLEDに変更した	△ △	C
実施取組内容の反省点について ※目標達成が「×」「△」の場合は記載	・ 空調24時間稼働や品目移管で電力削減は未達となった		C
上記反省点の対策について ※改善策を記載	・ 目標設定や評価方法の見直しが必要		C

目標達成 ○：数値目標を達成 △：活動を実施したが数値目標を達成できなかった ×：活動を実施しなかった

判定 A:重大な問題点 B:軽微な問題点 C:問題なし

## 実施結果一覧表

被監査部署		実施年月日	判定
埼玉工場	製造部	2024年10月08日	C
埼玉工場	品質管理課	2024年10月08日	C
埼玉工場	事務局・環境管理責任者	2024年10月08日	A

判定 A:重大な問題点 B:軽微な問題点 C:問題なし

### 【結果】

埼玉工場の事務局・環境管理責任者において、重大な問題を認めた。内容は、環境活動評価記録において第1四半期以降は、タイムリーに評価されていないことが問題として挙げられたもので、是正措置を行い再発防止に努めている。

## 9. 代表者による評価と見直し

### 【インプット】

#### 1. 取組み状況

- ① 前回マネジメントレビュー結果に対する対応
  - 1) 原単位での評価方法について見直しを検討すること  
→ 生産数量により評価を行った
  - 2) 各項目は前年度比-1%を達成できるよう活動を継続すること  
→ 目標、実績及び取り組みの項で報告を行う
  - 3) 埼玉県温室効果ガス取引制度対応を進めること  
→ 2023年度分 第三者検証 終了  
→ 2024年度分 第三者検証 2025年8月  
→ 今後の対応 第三削減期間目標達成期限 2026年9月末
  - 4) 構内LED交換に関する動きに注視すること  
→ 2025年8月 事業化稟議  
→ 2025年9月以降 工場毎に個別稟議  
→ 2029年 全工場交換終了

## ②内部監査の結果

2024年10月8日に内部監査を行った。

その結果、事務局・環境管理責任者で重大な問題を認めた。  
問題については、是正処置を行い、再発防止策を務めている。

## ③環境関連法規制等の順守状況

環境関連法規制等取りまとめ表を用いて順守評価を行った。

その結果、法令違反となる事案を認めなかった。

## ④問題点の是正処置及び予防処置状況

2024年度に是正対応が必要と判断した案件は3件で、何れも審査時に挙げられたものである。3件ともフォローアップまで終了している。

## 2. 目標の達成状況

- ①CO<sub>2</sub>排出量  
→9頁-10頁を参照
- ②廃棄物排出量  
→11頁-14頁を参照
- ③水使用量  
→15頁-16頁を参照

## 3. 周囲の変化の状況

法令の順守評価を「環境関連法規制等取りまとめ表」を用いて行った。  
その結果、法令違反となる事案を認めなかった。

### 【アウトプット】

- ①各項目は前年度比-1%を達成できるよう具体的な活動をマネジメントレビュー資料にまとめて継続すること
- ②埼玉県温室効果ガス取引制度対応を進めること
- ③従業員数が増えているため事務所衛生基準規則を確認しておくこと
- ④認証体制を変更すること